

# 四万十町議会 定例会

施政方針

## 新型コロナウイルスの接種状況について

昨年4月の町長選挙におきまして、今後4年間の町政を引き続き担当させていただきますこととなり、その後、5月に開かれました令和4年第2回議会臨時会におきまして、3期目となる町政運営の所信を述べさせていただきますところ。

その際の内容とも重複いたしますが、引き続き第2次四万十町総合振興計画（後期基本計画）で掲げる「目指すまちの将来像」に向け、これまでの好循環の兆しをしっかりと継承・発展させつつ、本町の課題を克服し、更なる発展と活性化、にぎわいの創出に向け、新たな取り組みにも着手していきたいと考えています。具体的には、主に「事業承継の推進」や「農山村地域への若者の定住促進」と「災害に備えた、命を守る“対策の推進”」について積極的に進めていきたいと考えており、その後の議会定例会におきま

しても、行政報告を通じて状況を伝えしてきたところです。

2期8年余り担当させていただきましたが、地方創生という追い風の中で、移住定住・地産外商の推進、都市と農村との交流促進などにより、四万十町のブランド力も高まっています。なかでも、全国魅力度ランキングでは、四国内で常に1位または2位に位置付けられていることや、「住みたい田舎」ベストランキング（若者世代が住みたい田舎部門）では1位を獲得するなど、全国的にも高い評価を得ています。

令和5年度におきましても、こうしたブランド力や町の強みを生かし、先ほど申し上げました政策はもとより、引き続き移住定住対策の推進や、地産外商、子育て支援の充実、人材育成施策の推進など、活力あふれる四万十町の創造に向けて、全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様や議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## 事業承継の推進

事業承継については、事業主の高齢化が進み後継者がいないといった声がある中で、地域サービスや雇用が失われる危機感を抱いており、公約の柱の一つとして推進しています。昨年の10月から商工会とともに各地域で26の店

舗や事業所からの聞き取り調査を実施しました。中には事業を承継しても良いといった意見も見受けられますが、事業承継について具体的に意識していないといった店舗も多く、店主の高齢化が進む中で「いよいよ地域にとって必要なお店がなくなる可能性もあるのではないか」と危惧しているところ

です。今後は、引き続き聞き取り調査を進め、現状を把握するとともに、事業者へ事業承継に対する啓発を行うほか、事業承継をしたといった意向などがありませんら高知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、町内の承継希望者探しを行うなどの対応をしていけるよう努めていくとともに、町として具体的な支援策などを検討していきます。

## 農山村地域への若者の定住促進

首都・東京にとつて地方が欠かせないように、「農山村地域」の存続なくして、この町の存続はあり得ません。また、この農山村地域を存続させていくためには、担い手となる若者や、地域の活力へと繋がる子どもたちの存在が欠かせません。

そこで「農山村地域への若者の定住促進」では、これまで進めてきた子育て支援策の拡充・強化とともに、まち

づくりの要となる農山村地域の担い手確保と、定住による集落機能の維持活性化に向けた仕組みを構築していきたいと考えています。特に子育て支援策については、これまでも他の自治体以上に手厚い支援策を講じてきたものと認識していますが、その成果を確かなものとしていくためには、国や県の取り組みとも歩調を合わせながら、これまで以上に成果にこだわった施策を展開していく必要があります。具体的には、この町で子育てしていくことに対する経済的負担や不安感を払拭させ、この地で自信を持って子育てしていけるような環境づくりとして、医療費助成の対象年齢拡大や給食費の無償化など、各種助成制度の創設・拡充などを図っていきます。

あわせて、子育て世帯を農山村地域へと誘導し、そこで生まれ暮らしてきた方々が、将来にわたって住み続けていただくことで、担い手の確保と、集落機能の維持活性化を図っていきたく考えており、このための具体的な施策として、子育て世帯が住宅を取得する際の支援や、農山村地域への子育て支援住宅の整備など、この後の提案理由でご説明させていただく令和5年度当初予算において、所要の予算措置を講じているところです。

農山村地域への若者の定住促進につ

いては、昨年6月や12月の議会定例会の行政報告でもお伝えしてきたところですが、これらを実現していくためには、経済的な支援に加え、町民の皆様のご理解と、この町を挙げて子育てを支援しようとする雰囲気づくりや支援体制なども重要です。子育てしやすいまち・住み続けたいと思えるまちづくりと、農山村地域への若者の定住促進に向け、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 災害に備えた “命を守る” 対策の推進

「災害に備えた “命を守る” 対策の推進」では、津波浸水想定区域における避難対策、土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊対策、町全域にわたつての “命を守る” 対策の3つを中心にして、対策を講じているところです。

まず、津波浸水想定区域における避難行動要支援者の避難対策では、要配慮者に対しそれぞれの状況に応じた個別避難計画の策定や避難訓練を実施し、避難が困難な方に対しては引き続き具体的な支援策を検討いたします。また、避難場所でも応急期に必要な各種機能の強化を行っているところ

です。次に、土砂災害を防止するための急傾斜地崩壊対策としては、災害時

に避難場所が使えないといった事態が起らないよう、2次避難所を主とした土砂災害特別警戒区域の対策を進めているところです。

最後に、町全域にわたる町民の皆様の “命を守る” 対策では、地域防災計画の点検・見直しや、災害対策本部機能の強化を目的とした設置訓練を、定期的に実施していきたいと考えています。また、発災時における燃料供給体制では、自家給油施設を消防本署の敷地内に整備し、来年度より流動備蓄として運用していきます。

このような「公助」としての対策に加え、実際に災害が発生した際には、自主防災組織の皆様、地域における初期活動や「自助」「共助」の中心的な役割を担っていただく必要があります。また、この役割を迅速かつ的確に担っていただくためには、日頃から各避難所の開設訓練や避難所の運営計画の見直しを繰り返すなど、地域の防災力向上につながる取り組みを継続的に実施していただく必要があります。引き続き町民の皆様 “命を守る” 対策をしっかりと進めていきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解・ご協力と、各ご家庭におきましても災害に備えた日頃からの対策をよろしく願っています。

## 新型コロナウイルスへの対応と町経済の回復

新型コロナウイルスへの対応では、感染拡大から約3年が経過し、感染症対策におけるマスク着用の方や、感染症法上における分類の見直しが行われるなど、新型コロナウイルス対策はコロナとの併存、いわゆる「ウィズコロナ」に向け、新たな段階へと移行しつつあります。こうした中、我が町四万十町においても、十分な感染対策を講じつつ、経済活動を徐々に再開させていく必要があります。

本町の豊富な食材や観光資源を生かしたイベントなどの開催、NHK連続テレビ小説「らんまん」を契機とした高知県の取り組みとの連携、町内周遊の促進、外商活動の展開、中心市街地の活性化など、感染対策に配慮しつつも、直近の観光振興や経済活動の活性化に取り組むことで、徐々にコロナ前のにぎわいと地域経済の活力を取り戻していきたいと考えています。

あわせて、高速道路の延伸を見据えた観光交流拠点施設を、道の駅あ

ぐり窪川の後背地に整備するとともに、これと歩調を合わせながら、「花とみどり」をテーマとした活動を町内に展開していくなど、先を見据えた中長期的な観光施策の展開に取り組むことで、町の観光基盤をしっかりとしたものとし、町の経済の着実な回復に向けて歩みを進めていきたいと考えています。

## デジタル化への対応

昨年12月、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この新たな総合戦略では、デジタルの力を活用して地方創生の取り組みを加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととされています。こうした国の動きを受け、本町でも令和4年度に「四万十町情報化推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に取り組むなど、マイナンバーカードの活用も含めた住民サービスの向上を目指していきたいと考えています。